

協働のまちづくりのあり方検討会について

1 協働のまちづくりのあり方検討会の趣旨

協働のまちづくりの推進方策等の必要な事項を定めた明石市協働のまちづくり推進条例が 2016 年（平成 28 年）に施行され 10 年が経過し、2027 年（令和 9 年）には全ての小学校区に協働のまちづくり推進組織が設置される予定です。

そこで、これまでの成果と課題を整理し、次の 10 年を見据えた協働のまちづくりのあり方について、検討を進めます。

2 協働のまちづくりのあり方検討会の開催予定（案）

回	内 容	日 程
1	これまでの成果と課題について	令和 8 年 7 月 23 日（木）
2	次の 10 年に向けて、どのような協働のまちづくりを目指すのか	令和 8 年 9 月 29 日（火）
3	小学校区単位のまちづくりのあり方について	令和 8 年 12 月頃
4	提言について	令和 9 年 2 月頃

※ 検討会での議論によっては、内容、回数、日程に変更が生じることがあります。

3 タウンミーティングの開催予定

内 容	日 程
小学校区単位のまちづくりのあり方について	令和 8 年 10 月頃に 4 回実施

※ 検討会のほかに自治会長やまちづくり協議会の役員、事務局等を対象としたタウンミーティングを開催する予定です。まちづくりのあり方に対する意見を聴取し、検討会での議論に反映します。

なお、検討会での議論によっては、内容や日程に変更が生じることがあります。